

2025年7月25日

会 員 各 位

一般社団法人 白井工業団地協議会

代表理事 駒 村 武 夫

粉じん作業に係る特別教育のご案内

当協議会では従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

今回の「特定粉じん作業」の業務は、危険又は有害な業務で、法令で定めるものに労働者をつかせる時は、その業務に関する安全又は衛生のための特別教育を事業者は行わなければなりません。(労働安全衛生法第 59 条第 3 項・粉じん障害防止規則第 22 条) このため、「特定粉じん作業」に常時従事する作業者に対して、「粉じん作業特別教育規程」に基づく特別の教育を行うことが事業者には義務づけられております。

つきましては、安全衛生の向上を図るため、(一社) 船橋労働基準協会のご協力を得て、「粉じん作業に係る特別教育」を実施することとしました。

この機会に是非、受講されるようご案内いたします。

記

- 1 日 時 8月29日(金) 9:00～15:00
(開始10分前には、お集まりください)
- 2 場 所 白井市公民センター (白井市中 98-17)
- 3 受 講 料 16,000円 (テキスト代・受講料・昼食代・会場費等)
会員外はプラス2,000円
- 4 締 切 日 8月8日(金) 15時まで
- 5 申込方法
事前のご予約を優先とさせていただきます。
締切日まで下記の①～③をご持参ください。
 - ① 別紙申込書
 - ② 受講料
 - ③ 身分確認証明書(写し)

6 定 員 20名

(10名に満たない場合、中止になることがありますので、
ご了承ください。)

7 持 ち 物 筆記用具

8 講習科目	①粉じんに係る疾病及び健康管理	1 時間
	②粉じんの発散防止及び作業場の換気方法	1 時間
	③作業場の管理	1 時間
	④関係法令	1 時間
	⑤呼吸用保護具の使用の方法	0.5 時間

*** * * 注意事項 * * ***

- ◎ 締切日以降のキャンセルにつきましては、返金出来かねますので、
ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 発熱等の症状があり、体調に不安がある場合には出席をご遠慮ください。
- ◎ 昼食に一般的なお弁当をご用意いたしますが、一部食材などでやむを得ず食
べられない事情がある方は、恐れ入りますがご持参ください。

ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

一般社団法人 白井工業団地協議会
白井市中98-17(白井市公民センター内)
TEL:047-491-0224
FAX:047-491-0222